

令和6年度版三重県職員採用案内パンフレット等作成及び発送業務委託

企画提案コンペ参加仕様書

1 業務の目的

公務員志望者はもとより民間志望者や進路検討中の10代～20代の者を対象に、三重県職員について認知度が高まり、興味を惹くようなパンフレット等を制作することにより、三重県職員の仕事の内容や魅力等を効果的に発信し、受験者増加及び優秀で多様な人材の確保につなげることを目的とします。

2 業務の内容

- (1) 委託業務名 令和6年度版三重県職員採用案内パンフレット等作成及び発送業務委託
- (2) 委託期間 契約日から令和6年2月15日(木)まで
- (3) 業務内容 別添「令和6年度版三重県職員採用案内パンフレット等作成及び発送業務委託仕様書」のとおり

3 委託上限額

995,500円(消費税及び地方消費税を含む)

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収する税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

5 企画提案コンペの参加申込

コンペへの参加を希望する場合は、別添「参加申込書」(様式1)を提出してください。

- (1) 提出期限 令和5年11月22日(水)17時まで(必着)
- (2) 提出場所 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階
三重県人事委員会事務局 職員課 任用班
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参または郵便、民間事業者による信書便による送付
※持参以外による送付の場合は、電話にて事務局に受理の確認をしてください。

6 企画提案参加者の資格審査及び結果通知

- (1) 提出された「参加申込書」等により、資格審査を行います。
- (2) 資格審査の結果は、令和5年12月1日(金)までにすべての参加意思表示者に対して文書により通知します。

7 企画提案コンペの実施方法

- (1) 企画提案資料の提出
 - (ア) 提出期限 令和5年12月8日(金)正午まで(必着)
 - (イ) 提出場所 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階
三重県人事委員会事務局 職員課 任用班
 - (ウ) 提出方法 上記提出場所に持参または郵便、民間事業者による信書便による送付

※持参以外による送付の場合は、電話にて事務局に受理の確認をしてください。

(エ) 提出資料

①パンフレット企画・デザイン案 6部

企画案は1案のみとします。(複数案の提出は不可)

成果品を具体的にイメージできるように、パンフレット見本の形(規格を満たすこと)で提出してください。製本は不要です。

また、ポスターの企画・デザイン案の提出も不要です。

②見積書 原本1部

様式は特に定めません。

見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額としてください。

なお、見積書のあて先は、「三重県人事委員会事務局長」としてください。

(2) 選定委員会の実施

上記(1)(エ)に記載する提出資料に対し、選定委員会を開催し、書面審査を行います。

※プレゼンテーションは実施しません。

(3) 最優秀提案の決定基準

(ア) 評価項目

①制作意図に合致し、事業効果が期待できるか。

②キャッチコピーは的確か。

③興味を惹くデザインであるか、印象はどうか。

④見やすく、読みやすいものとなっているか。

(イ) 決定方法

企画・デザイン性の評価において高得点の提案者を選定し、それに見積額を点数化したものを加えた上で、最優秀提案者を選定します。

なお、企画・デザイン性と見積額のウェイトは8:1です。

(4) 選定結果の通知

令和5年12月15日(金)までに、コンペ参加者に対し、結果通知をします。

8 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

企画提案に関する質問がある場合は、「質問書」(様式3)を提出してください。

(1) 質問の受付期間 令和5年11月15日(水)15時まで

(2) 質問方法 ファクシミリ(059-226-7545)

又はEメール(saiyo@pref.mie.lg.jp)により受付します。

質問書の送付後、必ず電話で到達の有無を確認してください。

(3) 質問への回答 令和5年11月20日(月)17時までに三重県ホームページにて回答します。

9 委託契約締結

最優秀提案者と判断された者と業務委託契約を締結します。なお、最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要となります。

(ア) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し

(イ) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し

10 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

1.1 不当介入に係る通報等の義務及び義務を行った場合の措置

- (1) 受注者が契約の履行にあたって、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - (ア) 断固として不当介入を拒否すること。
 - (イ) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - (ウ) 三重県人事委員会事務局に報告すること。
 - (エ) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、三重県人事委員会事務局と協議を行うこと。
- (2) 受注者が(1)(イ)又は(ウ)の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

1.2 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、各提案者の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された提案資料については、「三重県情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。
- (3) 成果物の著作権は三重県人事委員会事務局に帰属するものとします。
- (4) 過去3年分のパンフレットは人事委員会事務局で閲覧が可能です。

1.3 連絡先

〒514-0004

三重県津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館4階

三重県人事委員会事務局 職員課 任用班 大森

電話 059-224-2932

FAX 059-226-7545

Email saiyo@pref.mie.lg.jp